

2. 大規模災害時の個人識別における Ai の活用

藤本 秀子 京都法医歯科解析センター（藤本口腔外科医院）/ 大阪大学大学院医学系研究科法医学教室

2014年、ここ日本では大規模災害により多くの生命が奪われた。広島市の土砂災害では74名が犠牲となった。また、御嶽山の噴火においては57名が犠牲となり、いまだ7名が行方不明である（2014年10月23日現在）。大規模災害時には、自衛官、海上保安官、警察官、消防士、そしてDMAT (Disaster Medical Assistance Team), JMAT (Japan Medical Association Team), DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) などの出動により、被災者の救助と支援が行われている。災害時に人命救助が最優先されるのは言うまでもない。しかし、不幸にも多数の死者が出た場合には、その死因を推定すること、身元を確認することも重要である。

本稿では、大規模災害時の個人識別における死後画像診断（以下、Ai）について、筆者の経験を踏まえ現状と展望を述べる。

大規模災害時の身元確認の流れ

大規模災害により犠牲者が発生した場合、まず検視官（警察官）による検視が行われ、犯罪性の有無が判断される。その後、医師による死体検案（以下、検案）が行われる。大規模災害時の検案の目的は、主として死亡時刻の推定、死因の推定、そして、身元不明の場合は個人識別の資料となる所見を得ることである。検案後、遺体は安置所に収容され、身元が判明した場合には遺族のもとへお返しする。

日本の身元確認体制

日本には現在、大規模災害時の死体の取り扱い方法を示したマニュアルはない。日本では大規模災害が発生すると、まず各自自治体を中心となって災害対策を講じる。死体に対しては、警察庁の管轄下で検案と身元確認が行われ、埋葬は厚生労働省（以下、厚労省）の管轄下で各自自治体が行っている。

2014年3月28日、内閣府の中央防災会議で、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が作成された。この計画には、遺体対策として身元確認体制の整備に言及しているが、詳細な記載は見当たらない¹⁾。検案体制については、日本医師会、日本警察医会、日本法医学会²⁾、日本歯科医師会³⁾などが、それぞれの取り組みを示している。2012年2月、国立保健医療科学院により、世界保健機関（以下、WHO）と赤十字国際委員会（以下、ICRC）が共同で発行した「災害後の遺体管理の一次対応者のための現場マニュアル (Management of Dead Bodies after Disasters: A Field Manual for First Responders)」が紹介された⁴⁾。

今後の大規模災害時には、国際支援を受ける可能性も含め、新たな対策方法を構築する必要がある。今まさに、それを検討する時である。

諸外国の身元確認体制

では、諸外国ではどのような体制の下

で身元確認が行われているのだろうか。主にヨーロッパ、オーストラリアでは大規模災害時の身元確認の方法として、国際刑事警察機構（以下、INTERPOL）の提唱するDVI (disaster victim identification) と、WHOとICRCの提唱するマニュアルが採用されている⁵⁾。数百人規模までの大規模災害時にはINTERPOLのDVIが、数千から数万単位の死者が出るような超大規模災害時にはICRCのマニュアルが用いられている⁶⁾。アメリカでは、FEMA (Federal Emergency Management Agency of the United States) が全体像を示し、DMORT (Disaster Mortuary Operational Response Teams) が遺体の管理に当たる。ここでも災害の規模に合わせて、INTERPOLのDVIとICRCのマニュアルが採用されている。

しかし、これらのどの制度下でも、最初からAiの実施が組み込まれているわけではなかった。2009年のオーストラリアの原野火災発生による身元確認作業において、世界で初めて大規模災害におけるAiが実施された。この時はDVIが採用され、第1～5段階のうち、第2段階（遺体からの情報収集）で全身CT検査が行われた⁶⁾。また、国際法医放射線画像診断学会（以下、ISFRI）のDVIワーキンググループは、今後起こりうる大規模災害時にはAiを使用するよう提唱している⁷⁾。